



◆◆◆ 5月号 目次 ◆◆◆

東京都感染防止協力金について … 1 p
 特別定額給付金の申し込みについて … 2 p
 専門診療・保健師・理学療養士来島日程 … 2 p
 東京電力からのお知らせ … 3 p



御蔵島小中学校こいのぼり

◆世帯と人口（前月比）令和2年5月1日現在

世帯数	172 (9世帯増)	男性	170名 (7名増)
		女性	144名 (4名増)
		合計	314名 (11名減)

◆4月の気象データ（前年数値）

気温	平均16.7℃ (15.4℃)	10分最大	8.5mm (11.0mm)
	最高22.1℃ (23.0℃)	時間最大	12.5mm (25.0mm)
	最低10.7℃ (5.1℃)	総雨量	240.5mm (124.0mm)
湿度	平均61.6% (84.4%)	風速	平均 3.4m/s (2.9m/s) 最高 25.7m/s (21.6m/s)

◆4月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

	運航日数（前年数値）	就航率（前年数値）
客船	16日 (19日)	46% (60%)
貨物船	4日 (4日)	80% (100%)
ヘリコミ	27日 (24日)	90% (80%)

◆4月の来島者数・離島者数

	来島者数（前年数値）	離島者数（前年数値）
客船	44名 (506名)	22名 (526名)
ヘリコミ	121名 (222名)	132名 (206名)

新型コロナウイルス感染症関連

東京都感染防止協力金について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東京都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力頂ける中小事業者の皆さまに対し、協力金を支給いたします。

該当する事業者の方で申請を希望される方は、期限までに協力金窓口へ郵送、またはポータルサイトにて申請お願いいたします。

申請要件

協力金の要請は、次のすべての要件を満たす方とします。

- 東京都内に主たる事業所を有し、かつ中小企業基本法第2条に規定する中小企業及び個人事業主で、大企業が実質的に経営に参加していない方
- 緊急事態措置を実施する4月10日前から、次のいずれかの対象施設*に関して必要な許認可などを取得の上、運営している方
 - 「基本的に休止を要請する施設」
 - 「施設の種別によっては休業を要請する施設」
 - 「社会生活を維持する上で必要な施設」のうち「食事提供施設」に属し、営業時間短縮の協力を要請されている施設
- 令和2年4月11日～5月6日までの緊急事態措置のすべての期間のうち、少なくとも4月16日～5月6日までの全期間において東京都の要請に応じて休業等をおこなっている方
- 申請者の代表者、役員や使用人その他従業員や構成員が暴力団関係者に該当せず、将来にわたっても該当しないこと

※対象施設については、東京都総務局HPをご覧ください

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1007617/index.html>

【郵送先】

〒163-8697 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京第一本庁舎 東京都感染拡大防止協力金申請受付

●受付期間

令和2年4月22日～同年6月15日まで

●支給額

50万円（2事業者以上は100万円を支給）

申請書を受理した後、内容を審査の上、適正と認められる場合は協力金を支給します。

【お問合せ】

東京都緊急事態措置等・感染防止協力金相談センター
tel: 03-5388-0567（9時～17時全日）

新型コロナウイルス感染症関連

新型コロナウイルス感染症の影響により村税等の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少や損失が発生した場合など、村税等の納付の猶予を受けられる場合があります。詳しくは御蔵島村HP、または企画財政課までお問合せ下さい。

新型コロナウイルス感染症関連

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う

「受験生チャレンジ支援貸付事業」への対応について

緊急事態宣言による外出自粛申請等の要請を踏まえ、下記のとおり対応いたします。

●窓口への来所

当面の間、窓口への来所を必須とせず、借入申込書や借入書、償還免除申請等の提出先は郵送でも可とします。また、本人確認や要件確認は電話などの対応でも可とします。

●自営業所得者の特例対応

自営業者は廃業に限って廃業届の提出できる場合としてきましたが、今年度は例外的に廃業されていない状況であっても、収入減少の申告があれば貸付対象とします。

【お問合せ】

東京都福祉協議会 福祉資金部サポート資金担当（遠藤、黒川）

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL: 03-3268-7189 FAX: 03-3235-5979

新型コロナウイルス感染症関連

特別定額給付金の申し込みについて

日本にお住いのすべての方へ、お一人につき
10万円の特別定額給付金が始まります。
給付対象者には御蔵島村より申請書が届きま
す。申請書に振込口座を記入し、振込口座確認
書類と本人確認書類の写しと共に、同封の返信
用封筒にて御蔵島村役場に郵送願います。
受付開始は令和2年5月12日(火)より。

- **給付対象者**
基準日(令和2年4月27日)時点で住民基本台帳に
記載されている方
 - **受給権者**
給付対象者に属する世帯主
- 【お問合せ】総務課 04994-8-2121

御蔵島村農業委員会委員 推薦・募集要項

農業委員会委員の推薦・募集をおこないます。お問合せは産業課産業建設係までお願いします。

- **募集人数・任期**
 1. 人数：5名(定数)
 2. 任期：3年
 3. 報酬：年額90,000円(会長は年額103,000円)
- **職務内容**
 1. 農地の権利移動、転用の許可などの審議及び決定並び
にこれらに関する現地調査
 2. 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防
止・解消並びに新規参入の促進等に伴う現地調査及び
指導並びに監視業務等
- **受付期間**
令和2年5月1日(金)～令和2年5月28日(木)

観光資料館の使用申請窓口が観光案内所に変わります

これまで村役場窓口にて受付しておりました観光資料館の使用許可申請を、観光案内所窓口で申請することになりました。なお、使用料はこれまでと同様、役場にてお支払い願います。

- **開始日**
使用日が令和2年6月1日の使用許可申請より
- **申請受付時間**
観光案内所窓口営業時間
- **鍵の拝受**
観光案内所、御蔵島村役場
- **【お問合せ】**
 - ・御蔵島村役場 産業課産業建設係
 - ・一般社団法人 御蔵島観光協会

専門診療・保健師・理学療養士来島日程

5月の専門診療・保健師の来島は新型コロナウイルス感染症の影響により全て**延期**となりました。
日程は決まり次第、広報みくら・掲示板にてお伝えします。

6月の専門診療・保健師・理学療養士来島日程(予定)

- **眼科診療(御蔵島診療所)**
6月8日(月)～6月9日(火)
- **保健師来島日程**
6月11日(木)～13日(土)
(青木保健師・幡野保健師)
- **歯科診療(御蔵島診療所歯科診療室)**
6月13日(土)～6月17日(水)
- **理学療養士来島日程(リハビリ相談有)**
6月16日(火)～18日(木)

東京電力からのお知らせ

東京電力パワーグリッド(株)では電気を安全にお使いいただくために、法令で定められている電気設備の点検を実施いたします。(4年に一度の定期点検調査)

点検調査は「東京電気安全サービス」に委託し、調査員は写真入り調査証をつけたユニフォームでお伺いいたします。また、**点検調査の内容により停電のご了承を頂く場合がございます**のでご協力をお願いいたします。なお、点検調査などで費用を請求することは一切ございません。ご不明な点は右記、または御蔵島村役場産業課までお問合せください。

●期間

令和2年6月2日(火)～6月4日(木)

●お問合せ

東京電力パワーグリッド(株)

東京総支社新宿地域技術サービスグループ

TEL 03-5361-2235

受付時間：平日9時～12時 13時～16時



平成31年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開実施状況の公表

東京都島嶼町村一部組合の情報公開制度(平成18年条例第9号)は、島しょ9町村にお住まいの方々に、より一層組合行政へ参加していただくとともに、組合の公正な運営を保つことを目的に制定され、毎年1回の情報公開実施状況を公表することになっています。

平成31年度の情報公開状況は、右記のとおりでした。

●情報公開状況

開示請求件数 2件

開示決定件数 2件(一部開示決定を含む)

●お問合せ

東京都島嶼町村一部事務組合 総務課庶務係

TEL：03-3432-4961

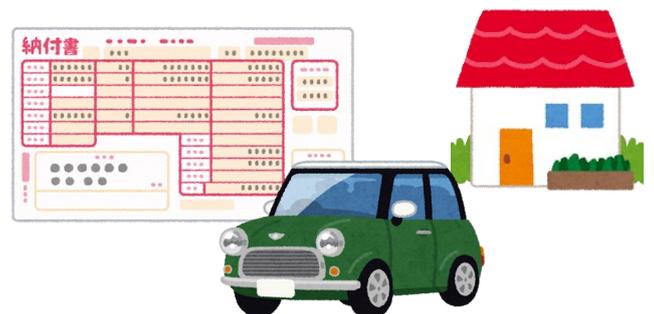
(担当：春山)

mail: yosuke_haruyama@tosho-ichikumi.jp

6月1日は軽自動車税及び固定資産税〈第一期〉の納期限です

期限までに御蔵島村役場または、郵便局にて納付願います。村税を滞納しますと、本来納めるべき税金のほかに、余分な督促状や延滞金を納めなければいけません。

※村税の納付は、自動引き落としにすると便利です。
手続きは、郵便局窓口で申請してください



島民カレンダー

令和2年5月 <皐月>						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
<u>3</u> 憲法記念日	<u>4</u> みどりの日	<u>5</u> こどもの日	<u>6</u> 休日	7	8	9
<u>10</u>	11	12	13	14	15	16
<u>17</u>	18	19	20	21	22	23
<u>24/31</u>	25	26	27	28	29	30

令和2年6月 <水無月>						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
<u>7</u>	8 眼科診療 (~9日)	9	10	11	12	13 歯科診療 (~17日)
<u>14</u>	15	16	17	18	19	20
<u>21</u>	22	23	24	25	26	27
<u>28</u>	29	30				

今月の行事（5月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆憲法記念日（けんぽうきねんび） 5月3日

日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する日として、国民の祝日とされています。

1947年5月3日に日本国憲法が施行されたのを記念して制定されました。

ゴールデンウィークを構成する休日の一つです。

◆みどりの日（みどりのひ） 5月4日

自然にしたしむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ日として、国民の祝日とされています。

ゴールデンウィークを構成する休日の一つです。

◆こどもの日（こどものひ） 5月5日

こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日として、国民の祝日とされています。

ゴールデンウィークを構成する休日の一つです。

◆立夏（りっか） 5月6日頃

この日から立秋の前日までが、暦の上での夏です。山々に緑が目立ち始め、夏の気配を感じ始める頃。

「夏立つ」「夏来る」ともいいます。

◆小満（しょうまん） 5月21日頃

陽気もよくなり、草木なども次第に生い茂ってくる季節。

麦が穂をつけ、農家では田に苗を植える準備などを始めます。

■ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

■えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

■し尿処理作業日

収集の要望がありましたら、随時対応します
